

# 入職奨励金制度

## がスタートしました！

入職奨励金制度とは、法人が認めた資格を保持し、自己応募（有料職業紹介等を除く）にて採用された職員に対して奨励金を支給する制度です。

令和4年 **7月1日** 入職以降

### 対象者

以下の資格を保持し、自己応募にて採用（雇用形態は制限なし）され、試用期間を満了した職員が対象です。

※契約期間が1年未満である場合は、支給対象外となります。



正看護師



准看護師



理学療法士



作業療法士



言語聴覚士



介護福祉士

介護支援専門員

保健師

管理栄養士

社会福祉士

### 対象外となるもの

- 有料職業紹介経由で採用された方
- 求人会社から採用祝い金等の支給を受けた方
- 支給日に在籍していない方

### 支給額・支給日

- 基本給の1か月分と同額を支給
- 試用期間を満了した後の初回賞与月に支給

※ただし、雇用形態や勤務時間によって支給額が個別に異なります。詳しくはホームページをご覧ください。

お問い合わせ  
窓口

☎ **086-441-5497** 医療法人 福寿会 本部 人事担当者まで  
[受付時間] 月～金 08:30 ▶ 17:30

ホームページは  
こちらから！

